

税 保 険

スポーツ

イベント

国民健康保険等に加入した方へ  
国民健康保険脱退  
手続きが必要で

国民健康保険(国保)に加入していた方が、勤務先や家族の社会保険等に加入した場合、国保脱退の手続きが必要です。新型コロナウイルス感染症防止のため、郵送での手続きにご協力をお願いいたします。

脱退の手続き方法

○郵送

国民健康保険被保険者資格異動届(市HPからダウンロード可)に必要な事項を記入し、国保を脱退する方全員の国保被保険者証(原本)、社会保険等の健康保険証のコピー、本人確認書類のコピーを同封のうえ、〒185-8501保険年金課へ※手続き完了後に通知を郵送

○直接保険年金課(市役所第

1庁舎)へ  
物国保被保険者証、社会保険等の健康保険証(国保を脱退する方全員分)、本人確認書類、個人番号カードまたは個人番号通知カード

脱退手続きを済ませた方

4月以降国保に加入していた期間がある方は、加入期間の国保税が発生するため、7月中旬に納税通知書を世帯主へ郵送します。加入月数を確認のうえ、納付してください。

↓保険年金課(内315)

5月の子ども・子育て支援円卓会議

国分寺子育て支援事業者連絡協議会と市の協働開催です。  
日 5月11日(火)午前10時~11時  
場福祉センター

子どもに関する活動を市内で行っている個人・団体

↓子育て相談室 ☎ 042-81338  
青少年育成団体指導者  
保険制度加入者募集

活動中に指導者の過失で賠償責任を負った場合や、指導者自身に事故が発生した場合に保険金が支払われます。  
保険期間 5月20日~令和4年5月20日

市内で活動している青少年育成団体の指導者

¥無料

5月14日(金)までに加入申請書等を直接または郵送(必着)で〒185-8501子ども若者計画課(市役所第2庁舎)へ  
申請書等配布 4月15日(木)から同課で※市HPからダウンロード可  
↓子ども若者計画課(内390)

自治会・町内会に入りましょう

自治会・町内会では、住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理など、良好な地域社会の維持や形成に貢献しています。みなさんも地域の輪を広げる活動に参加してみませんか。  
お住まいの地域の自治会・町内会が分からない場合は、お問い合わせください。  
→協働コミュニティ課 ☎ (042) 325-1991

今月の保険料

今月は次の保険料の納期です。

介護保険料(過年度分)  
後期高齢者医療保険料(過年度分)

納期限 4月30日(金)

※3月に①65歳②75歳になった方、本市に転入してきた方、所得に変更があり保険料が増額した方など

Table with 3 columns: 保険料名, ①介護保険料, ②後期高齢者医療保険料. Includes contact info for 高齢福祉課 and 保険年金課.

※4月中旬に過年度分として納付書を郵送。年金天引きの方は4月15日(木)に天引き

体育施設自主事業

体育施設でスポーツ教室を開催

市民スポーツセンター・ひかりスポーツセンター・市民室内プールでは指定管理者の自主事業として、有料でさまざまなスポーツ教室(下表参照)を開催しています。詳しくは http://www.kokubunji-sports.net/ または直接各施設へお問い合わせください。

Table with 3 columns: 市民スポーツセンター, ひかりスポーツセンター, 市民室内プール. Lists various sports classes like 水泳, シンクロ, 健康水中ウォーキング, etc.

→スポーツ振興課(内279)

憲法記念行事 お子さんとの参加歓迎

この時代を生きるために 自分ごと、相手ごとを思う気持ち

5月16日(日)午後2時~4時(開場=1時30分)  
本多公民館

「憲法を暮らしの中に」をスローガンに、毎年憲法記念行事を開催しています。

社会や経済が不安定な状況が続く中、改めてすべての人が保障されている「人権」と、誰もがその人らしく生きることが出来る「多様性」を認めることが重要です。

令和3年度は「性の多様性と人権」をテーマに、杉山文野さんを講師としてお招きします。それぞれの多様性を受け入れ、思いやることの大切さ、性の多様性を知り、必要とされる配慮について、ご自身の経験と知識をもとにお話します。

講師 杉山文野さん(株式会社代表取締役)  
定 90人(会場参加=40人、オンライン参加=50人)  
¥無料  
申 4月16日(金)午前9時~5月12日(水)午後5時に件名に「憲法記念行事申込」、氏名(ふりがな)・電話番号を明記し、jinkenheiwa@city.kokubunji.tokyo.jp または電話で人権平和課へ※先着順。オンライン参加はメールでの申し込みのみ受け付け  
注 手話通訳あり。キッズスペース有



杉山文野さん  
→人権平和課 ☎ (042) 573-4378

団体利用で小平市民総合体育館などの相互利用ができます

利用可能施設 小平市民総合体育館・中央公園グラウンド・小川西グラウンド

利用方法 小平市民総合体育館窓口で登録申請

¥小平市民と同じ 問 小平市地域振興部文化スポーツ課 ☎ (042) 346-9833

→スポーツ振興課(内279)

地域包括支援センターのイベント

→高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

転倒予防教室 自宅でも行えるフレイル予防体操

4月26日(月) 午後2時~3時30分 本町・南町地域センター

簡単なストレッチや筋力アップの体操を学びましょう。

対 市内在住でおおむね65歳以上の方

講 今井千幸さん(介護予防運動指導員)

定 15人 ¥無料

申 4月16日(金)から電話で地域包括支援センターもとまち

☎ (042) 401-0035へ※先着順

物 飲み物・タオル 注 動きやすい靴と服装で参加

5月のおれんじCafe

対 認知症の方やその家族、地域の方

おれんじCafeにんじん

日 19日(水) 午後1時30分~2時10分頃

場 Zoomアプリ使用※通信料は自己負担 定 2人程度 ¥無料

申 市HP検索1024724から参加希望フォームをダウンロードし必要事項を記入のうえ、郵送で〒185-0024泉町2-3-8いずみプラザ内高齢福祉課へ 問 高齢福祉課

おれんじCafeサンライト

日 11日・25日(火) 午後1時~4時 ¥100円 場 特別養護老人ホームサンライ ト(西町1-31-2) ※当日直接会場へ 問 ☎ (042) 595-7351

→高齢福祉課 ☎ (042) 321-1301

4月30日(金)までに個人番号カードを申請した方 9月30日(木)までマイナポイント付与対象。詳しくは、市HPをご覧ください→情報管理課(内413)

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月~金曜日午前8時30分~午後5時(正午~午後1時を除く)の受付となります。